

令和 8 年

第 8 回教育委員会会議録

(開会 令和 8 年 7 月 24 日)

(閉会 令和 8 年 7 月 24 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 8 年 7 月 24 日 午後 2 時 00 分開会

会場：市役所 4 階第 3 会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

小栗照代君（教育委員）

瀬川登美子君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

宮原伴典君（事務局長）

上北泰久君（学校教育課長）

奥田晋也君（学校教育課主任指導主事）

平野靖之君（学校教育課指導主事）

倉知真弓君（教育総務課長）

後藤道広君（学校給食センター所長）

池田麻実君（学校教育課学校支援係長）

神谷智之君（教育研究所指導主事）

出席委員会事務局職員

山田雄太君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 教育長報告

3 教育委員報告

4 議 事

①議案第21号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について
（原案可決）

②議案第22号 令和 9 年度使用教科用図書採択について（原案可決）

③議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

5 各課所管事項

6 委員からの提案協議事項

7 その他

8 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、これから令和8年第8回の教育委員会会議を開催いたします。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしくをお願いします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） まず、教育長報告でございます。

6月、7月もたくさんの公務がありまして、幼保小の連携推進協議会にもまた出させてもらいました。可児市学校給食センター運営委員会、社会を明るくする運動の街頭啓発、モニュメント清掃、それから可児交響楽団定期演奏会にも案内をいただきましたので行ってきました。いろいろ公務がございましたが、その中で3点お伝えをしたいと思います。

まず1点は、教育長訪問でございます。

前回の教育委員会会議以降、4校さらに訪問をさせてもらって、これで市内16校全ての教育長訪問が終了いたしました。大変ありがたいと思うのは、今回の訪問の大きな目的の一つである、授業でこそ育むことができる「笑顔の“もと”」を明らかにして授業改善が進められているということを実感することができて大変ありがたく思っております。授業改善サポートチームによる授業改善が順調にスタートをしているなど感じております。

加えてですけれども、桜ヶ丘小学校6年生の社会の授業のことを少し紹介させていただきます。社会の授業で、可児市の施策である住みごこち一番・可児を取り上げた授業がなされていました。国政、国の政治の勉強の中で、国の政治と市の政治を比較しながら、自分たちが可児市の政治についてより主体的に考えられるようにということで、住みごこち一番・可児を取り上げて授業しておられました。詳細は省きますが、市政に対して教諭が非常に興味を持って、それを授業として取り上げて授業化しているところがすばらしいと思っています。タブレットも使いながら、子供たちが生き生きと追求している姿がとても印象的でした。

この授業については、ぜひこれは市長にも知らせるとよいと思ったものですから、授業の板書だとか、子供たちの様子を写真に収めたものをプリントアウトして市長に先日届けたところ、大変喜んでおられました。

加えまして、この教育長訪問ではないんですけれども、今年度、南帷子小学校教頭から新任校長として恵那市の飯地小学校に赴任しておられる新任校長の原田三千代先生、教頭先生から昇進されてということで、他市・他地区に行っておられる新任の校長先生の表敬訪問を毎年やっております。今年度は該当が原田校長先生でしたので、先日私と学校教育課長と主任指導主事で行ってまいりました。

児童数13人です。今年は6年生と新1年生がいないといった本当に小規模校で経営をしておられて、いろいろな課題を抱えておられるなどと思っています。移住の家族の子供さんがいらっしゃるというようなことで、恵那市の飯地地区の存続にも関わるようなこ

とで、移住をどんどん進めていく中で13人のうちの半分ぐらい、6人、7人ということだったと思いますが、移住者のお子さんであるということだそうです。そういう中で、私たちとはやっぱり違ういろいろな課題を抱えて奮闘されている様子が分かりました。力をつけて、また可児市に戻ってきていただけることを楽しみにしております。これが大きく1点目です。

2点目は、中体連の激励ということで行ってまいりました。

私が出向いたのは6月の終わりと7月の初めだったんですけれども、この頃は今のような、昨日、今日のような酷暑とかいうような状況ではなくて、比較的涼しかったですね。熱中症の心配もなく、子供たちが一生懸命勝利に向けて頑張っている様子を見ることができました。

また印象的だったのは、土曜日・日曜日の部活が地域移行になっていますよね。そういう中で、地域の指導者の方々にもいろいろ部活動を支えていただいているんですけれども、この中体連の大会当日も体育館の会場だとか、いろいろな会場でお仕事をしてくださっています。かつては部活担当の教諭がやっていた仕事を一緒になってやってくださっているという様子も見させていただきました。これも大変ありがたいと思いました。

3点目です。可児っ子海外交流訪問団の市長への表敬訪問に同席をさせていただきました。例年、この海外の研修に出向くのは15人ということだったんですけれども、今年から5名増員をして計20名ということです。7月27日から8月5日、計10日間になりますかね。オーストラリアで研修をしてくるということで、8月29日にはその報告会が行われて、例年この報告会も私参加させていただいて、講評を依頼されておりますので、子供たちの研修の成果を聞いた上で子供たちへのメッセージを送ることになります。

今年、その20名の中に中学1年生の男子生徒がいます。中学校・高校、中学生だけじゃなくて高校生もこの海外に行くわけですが、むしろ高校生のほうが多くて、中学生が6名だったと思いますが、そういった中で高校3年生までいるわけですね。そういう中で、中1の男子生徒がその仲間というか、一緒にメンバーでいるわけですね。いろいろこの20名が決まるまでには面接があったりだとか、なぜ行きたいのかというようなことをまとめたような作文とか、いろいろなことで評価をされて、20名の中にこの子も入っているわけですが、そういった中1の子が、高3までいるその20人のメンバーの中でどんな研修をして、何を成果として話をするのかということをととても楽しみにしています。もちろんほかの生徒の成果も楽しみにしているんですけれども、今年は特に表敬訪問でその子の様子が印象に残っています。

私からは以上です。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） では、次に教育委員報告に入ります。
- 教育委員（梶田知靖君） よろしくお願いします。

先月は会議のほう、途中退席をさせていただいて申し訳ありませんでした。

私のほうからは2点報告をさせていただきます。

まず、6月29日に春里小学校と旭小学校へ学校訪問に行かせていただきました。春里小学校では、まず校長室で最初に校長先生からお話を聞かせていただいて、その中で

「友達が好き」「春里が好き」「春里小学校が好き」という、それが全体の90%を超えているというお話を聞かせていただきました。ただ、「自分のことが好き」という項目は90%を切っているということだったので、自分のことが好き、自己肯定感を高める教育を目指しているということでした。

それから、各学年によって、本当にコミュニティ・スクールの中でいろいろな体験活動をさせてもらっているというお話も聞かせていただきました。例えば、3年生は近くでエダマメを作って、その取れたエダマメをとれたひろばで販売しているそうです。また、そのエダマメを販売する袋のデザインも、去年3年生だった児童たちがデザインをしてそうで、それを販売しているとのことでした。

あとは近隣の老人福祉センターとも交流があるそうで、そこでは4年生の児童たちが福祉について学んだりとか、あとは5年生になりますけど、近くのいちごファーム、中電ウイングファームでイチゴの摘み取り体験をさせていただいているというお話も聞きました。各学年いろいろな体験ができて、春里小学校は本当に地域に恵まれている学校だなと深く感じました。

それから、プールの授業が5月に終わったということなんですけれども、本当に職員の負担が大きく減ったというお話と、あとは泳力が伸びたということをおっしゃってみました。今年は6回だったんですけれども、来年も引き続きお願いしたいということでした。

それから、9月から産休に入る先生が2名ほどいらっしゃるそうで、代替の先生が今のところ決まっていないということでしたので、校長先生のお悩みの一つということでお聞きしました。

あと、春里小学校にはプレハブ棟があるんですけれども、1階のそちらを今は図書館でしたかね。あとはキッズクラブで使っているということなんですけど、結構カビ臭いところがあって、学校としては、今そんなに使っていないような状況ということだったんですけれども、キッズクラブが使っているので、お子さんの健康面を考えると、その場所をちょっと替えられないかと思っているというお話もお聞きしました。

続きまして、旭小学校になりますけど、こちらは安心感を土台に高め合う学校ということで、「笑顔の“もと”」の学校目標ということで掲げていらっしゃいました。こちらについては、プール授業は外部委託ということでコパンに通っていらっしゃることで、不登校が大分少なくなったというお話もお聞きしました。

それから、昨日私ちょっと旭小学校へ仕事でお伺いして、帰りがけに石黒校長先生に学校の様子どうですかとお話しさせていただいて、夏休みに入りましたけど、特に今のところ問題なく過ごしていますと聞かせていただきました。あと、職員室の中の先生方、多くの先生方がいらっしゃったんですけど、和気あいあいと子供たちのことを、そんなに僕も耳を傾けて聞いていたわけではないですが、子供、それぞれ先生方の各学年の悩みだったりとか、そういったお話を皆さん真剣にお話しされている光景を見ることができました。

それからもう一点、7月3日に学校給食センター運営委員会へ出席をさせていただきました。こちらはそれぞれ事業報告であったり、予算であったり、本日の議案にもあります学校給食費の改定について等の報告がありました。最後のほうにいろいろな各界の

先生方から、いろいろなお話を聞けました。その中で一つ気になったのが、医師会の長谷川先生から小麦粉アレルギーについてのお話をお聞きして、朝食でパンを食べたりとか、あとは給食でパンを食べた後に2時間以内に急激な運動をすると、まれではあるんですけど、そういう小麦アナフィラキシーを発症するという事で、長谷川先生も、給食後の体育の授業はなるべく避けたほうがいいのではないかというお話がありました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

学校訪問につきましては、詳細の報告をいただきましてありがとうございました。体験活動が校区に位置づいているということも大変うれしく思いますし、それから新任校長が大変よく頑張って、先ほど原田校長の話もしましたが、石黒校長も明確な経営方針を持って頑張ってくださいしていますので、これもありがたいと思っています。

水泳については、民間委託についてもいい評価をいただいているということはあるありがたいです。これはいろいろな背景があるんですけども、熱中症対策の一つとしても位置づけておりますので、今年度の様子を成果と課題をきちっと踏まえて、来年度の民間委託、継続なんですけれども、改善すべきは改善していきたいと思っています。

それから給食センター運営委員会、司会と会長としてしっかり取り仕切っていただいてありがとうございます。本当にいいいろいろな意見が出て、ありがたいと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** よろしくをお願いします。

学校訪問を7月1日に西可児中学校、南帷子小学校、13日に桜ヶ丘小学校、瀬田幼稚園、帷子小学校と、15日に東可児中学校と東明小学校にお伺いさせていただいて、担当校を中心にちょっと今日はお話をさせていただこうと思います。

まず桜ヶ丘小学校なんですけれども、大規模改造工事がありまして、いろいろなところを校長先生が工夫をされていらっしゃるというお話は今までも御報告させていただいたんですけども、今回も細かくいろいろと教えてくださいまして、それによって子供たちの事故とか、けがが減ったということをおっしゃっていました。例えば床の色を色分けをすることによって、ぶつからないようにお互い気をつけて、ぶつかることが少なくなったりとか、それから階段のところのラインを、一番上と一番下のところに黄色いラインが引いてあって、それによって捻挫をしなくなったというように、実際そういった実績が出ているよというお話を伺いましたので、ぜひ今後もそういったことを市で生かしていただいて、他の学校の大規模改造工事もそうですし、今既存にある学校でもすぐにできることであれば、対応するとけがなども減ってくるのかなと思いました。

続いて、当日お邪魔したときに欠席の児童が20人ぐらいとのことでしたが、その中の9名の理由が家族旅行によるお休みだということをおっしゃいまして、やはりその辺りのところは時代を感じて、家庭環境の多様化というのを実感しました。

校長先生とお話した印象なんですけれども、すごく子供たちとの距離が近くて、校長のすばらしいお人柄というのが学校全体のいい雰囲気になんて直結しているなというのをひしひしと感じました。多様な子供たちを包み込んでいるそういう環境は、先生たちがしっかりと、校長先生が皆さんにしっかりとつくられているなという印象を受けました。

続いて瀬田幼稚園なんですけれども、昨年も申し上げたんですけれども、今年も外国籍のお子さんや支援の必要なお子さんが大変多くて、先生方も大変御苦労しているというようなお話がございました。

その中で、外国籍の方の通訳の方も時々来てくださるんですが、先生自体も外国籍の方の言葉が分からないんですけれども、子供が周りの日本の子供たちを見ながら、友達を見ながら、どんどんと日本語を覚えて話せるようになってきている、その対応力と吸収力はすごいということで先生方が感心されていらっしゃいました。

それから、カエルを飼育しているということで、餌も、バッタを子供たちと一緒に取って、それを子供たちがカエルにあげて食べさせているというので、ちょっと生々しい感じもするんですけれども、ただ、命の大切さとか、生き物を育てる責任とかといったものを幼稚園のときからしっかりと実践を交えて教えているといった教育方法も素晴らしいなと思って拝見させていただきました。

毎年子供たちの元気な姿を見るのが楽しみなので、今回も幼稚園に行かせていただいて、子供たちがプールで一生懸命泳いでいるのを見て元気をいただけてきました。

続いて東可児中学校なんですけれども、生徒たちがしっかりと先生の話に耳を傾けていまして、先生たちはもちろん教えるのはプロなんですけれども、教える技術だけではなくて、子供たちを引きつける話力といったものも大変素晴らしいなと今回改めて思いまして、東可児中学校の先生だけじゃないと思うんですけれども、先生というのはいろいろなことを、そういったことも勉強しながら子供たちを引きつけて授業に取り組ませるということで、大変御努力いただいているなと思いました。

あとは校長先生からなんですけれども、夏休みを長くしていただけてありがとうございますというお話がありました。去年もそういったお話がありまして、春休みの3月をもう少し早く春休みに入るようにしていただけないかというお話がございました。

小学校でも卒業式を1週間早めるとか、数日早めるというようなことも、前倒しをして春休みを長くすることもできるのではないかという御提案をいただきました。それから教職員の変形労働時間制のお話について、短期、例えば1か月とかで柔軟に運用できるようにできないのかなということで、法律的なことなど、私分からないんですけれども、実際多分できるような状況だと思うんですけれども、市としての条例なのか、手続上ちょっと問題があるというか、できないようなことをおっしゃっていらっしゃいました。実際御嵩町はやっているんだけどおっしゃっていて。

- **学校教育課長（上北泰久君）** 少しよろしいでしょうか。一緒に学校訪問に随行した事務局長からそのお話をお聞きしていたんですけど、確かに可児市は規則で定めていないので、変形労働時間制は、年間を通してのとか、今お話しあったこともできるんですけれども、以前、2年くらい前の校長会でもその変動制のスライド勤務とか、そういうのを検討したそうなんですけど、年間を通して最初にこういうように枠組みをしなきゃいけないということで、可児市としてはまだそこまで取り入れないということで、当時話がありました。

御嵩町にも確認をさせていただきましたが、表面上制度は確かにできているんだけれども、まだ実際に運用できている学校は今のところはないという話でした。ただ今後その有効性とか、そういうことも含め、当時校長会で諮ったときには、なかなかその制度

を運用するまでに、先ほど申しましたように、結構手間がかかってしまうということで、取り入れるかどうかはまだちょっと分かりませんが、今のところまた改めて必要かどうかを確認、検討していこうと考えています。

スライド勤務自体は、例えば運動会とか体育祭とか、そういうときには事前に校長の決裁でみんなに指示を出して、例えば朝6時から勤務したときには、その日スライドして早く帰るとか、学校でできるようにはなっています。年間を通しての、この月はちょっと早めに帰るとか、そういう変形労働時間制のところは改めて県含め確認したいと思っています。

○ **教育長（堀部好彦君）** これは昨年国が示したもので、斬新ではあるんだけど、なかなか教育現場でそれを活用するのはいろんなハードルがあるだろうなという私自身の印象で、御嵩町さんがやっておられるということを聞いて、えーっと思ったんですけども、実際にまだそこまではやっていないということで。これはなかなか難しいかなということを思いますね。

○ **教育委員（小栗照代君）** そうですね。校長先生は、長期ではなくて短期、短期という言い方はないかもしれませんが、1か月とかの単位でそういったことができたらというようなこともおっしゃっていましたので。ありがとうございます。

続けて東明小学校なんですけれども、校長先生が去年替わられてから一貫して主体性を育むという方針を今回もおっしゃっていらっしやいまして、教育長から授業で育む「笑顔の“もと”」という課題を受けて、コミュニケーション能力の育成や自分の考えを相手に伝える力を高めることを課題にして、それに取り組んでいるというお話をしてくださいました。

それから小中の連携なんですけど、例えば中学校が力を入れている掃除の様子を、東明小の児童が実際に見に行つてということもやっているとおっしゃられていて、連携をしていますというお話もございました。

それから防犯の件なんですけれども、警察に御協力をいただいて不審者の対応の訓練をされたそうなんです。そのときにも、一瞬で、不審者役である警察の方がいらっしやって、さすまでも全然やられちゃったというようなお話がございました。今、東明小学校は空き教室も多くて先生の数も少ないので、本当に万が一侵入者があったときには、とても今対応できるような状態ではないというようなことがはっきりと練習で分かったということで、1階は施錠するとか、電子錠を導入するなど、ハード面の対策を含めた検討が必要だというようなことを問題意識として持っていらっしやいました。

今月で一通り学校訪問のほうが終了したんですけれども、どの学校も校長先生の個性だったり、思いだったりとかがあふれて、それぞれ本当にいろいろな色があつて、すばらしい取組をしていらっしやって大変勉強になりました。訪問に当たりまして、いろいろと調整などもしていただきましてありがとうございました。それと、午前・午後にわたるときには給食センターのほうでもおいしい給食を頂くことができまして、ありがとうございました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

たくさんの学校、幼稚園も含めて回っていただいて、詳細な報告、うれしい報告もあつてありがとうございました。

校長先生方が個性、校長先生御自身の個性を生かした経営をしておられるということで、生き生きとやっておられることを今御報告いただいて私も大変うれしいんですけれども、私が常々考えている、求めていることはまさにそれなんですよ。教育委員会が言うからやるとか、学習指導要領に書いてあるからやるとかということではなくて、校長先生御自身がどんな子供を育てたいのかということをしきりと見詰めていただいて、それを職員と共有して、保護者や子供たちに分かりやすく伝えて、特色ある教育活動を展開していくという、これが私一番求めていることなんです。まさにそれを今言っていていただいて大変うれしく思っています。「笑顔の“もと”」を育む教育がそういうことなんだということを改めて申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

あと、桜ヶ丘小学校の大規模改造工事で、校長先生方が子供たちの意見をいろいろ吸い上げながら業者と対応する中で、いろいろな工夫が見られる校舎となっているということで、それが子供たちのけがの防止とか、事故防止につながっているというのは大変興味ある話ですので、また桜ヶ丘小学校の校長先生、教頭先生にその辺り、よく事務局聞いていただいて、それを校長会等で共有するとか、今後の改修に役立てていくとかできるんじゃないかと思いました。

あともう一点、これも事務局へのお願いなんですけれども、春休みの話が出ました。何とか春休みを少しでも長くして、新学期の先生方の準備をする時間を少しでも取ったらどうですかという、これも働き方改革にも結びつくことなので、それは昨年度考えていたんですね。大きなハードルになっているのは、高校の入学式、高校との連携の関係なんですね。この辺り、調整の必要があるということで、前任の学校教育課長から、今、上北課長にその辺りの引継ぎがなされているかとは思いますが、そこまで手をかけている余裕はこれまでなかったと思いますが、一度もう一回振り返っていただいて、昨年度のお話を。春休み延長についても、また一歩進めるといいと思います。よろしくお願いします。

小栗委員、ありがとうございました。

○ **教育委員（長井知子君）** よろしくをお願いします。

私も学校訪問へ6校に行ってきました。その中で2校、印象に残ったことをお伝えしたいと思います。

まずは旭小学校です。石黒校長の思いがすごく伝わるお話を聞かせていただいて、学校経営についてすごく詳しく書いてくださっていて、その中でチーム学校というのを実現したいと。それは、一人じゃないんだよ、みんなで頑張るよといった思いを学校全体でつくっていききたいと。それだけではなくて保護者の方にも、どの学校もされていると思うんですけれども、一緒に頑張るよ、一緒に考えていこうねということをお便りに書いています。ぜひ読んでみてくださいということを言われていました。

次に東明小学校です。東明小学校も毎年行くのを楽しみにしている学校の一つなんですけれども、こちら校長先生が学校経営をしっかり考えて、詳しい資料も毎回作ってくださって、お話を聞くたびに、ああすごいなと、今後が楽しい学校だなと思う学校です。

その中で校長先生が言われたことで、小栗委員も言われていましたし、教育長も言われましたけれども、保護者・教員アンケートでコミュニケーションの力をつけたい、し

なやかな心の強さをつけたいというのがわかったそうで、教育長いつも言われますけれど、子供をどんなふうに育てたいのかということを考えてほしいということを言われている中で、こういったお話を聞かせていただいて、私もすごくうれしく思いました。

あとは、東明小学校は規模が小さいので、中部中学校に行ったときに、やはり規模の大きさに子供たちが戸惑うということにならないためにも、正しいことを正しいと言える力をつけたいといったことを言われていました。すごくそれぞれに対しての思いが、分かりやすい言葉で言ってくさるので、それを子供たちにも伝えていって、子供と一緒に「笑顔の“もと”」をつくっていく、そういうのも意識していますと言われていたので、本当に楽しみな学校です。

旭小学校にしても東明小学校にしても、校長先生が女性で管理職の方も女性が多いので、とてもきめ細やかで、女性ならではの視点でお話を聞かせていただいて、旭小学校も東明小学校も大丈夫だろうなというのを感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

長井委員も校長の経営についていい評価をしておられるんだと、校長の具体的な姿を教えていただいて私も本当にうれしいです。

年度当初に事務局の者にもお伝えをしたし、多分教育委員の皆さんにもお伝えをしていると思います。昨年度も今年度も。何かというと、教育委員会が一番何を大切にすべきかということ考えたときに、校長会との関係なんだと。校長先生方に気持ちよく仕事をしていただくことが子供たちのためになっていくんだということで、何度も申し上げていることではないかと思うんですけども、今の皆さんの御報告をお伺いすると、本当に皆さんのおかげで、教育委員の皆さんや事務局の方々のおかげで、教育委員会への信頼があるんだと感じています。そういった信頼関係を今後も大切にしていきたいと今思いましたので、ありがとうございます。

○ **教育委員（瀬川登美子君）** よろしくをお願いします。

私も6月29日から7月15日にかけて学校訪問を8校、瀬田幼稚園に伺いました。いろいろ重複してしまうので、印象的なことだけ述べさせていただきたいと思います。

学校訪問については、まず西可児中学校なんですけれども、タブレットをうまく活用して、数学にゲーム感覚の因数分解を用いたグループでクリアをして競うタイプの授業を拝見させていただきました。盛り上がりがもっとあってもいいかなと私は思ったんですけど、どうも生徒たちが緊張していたのか、ちょっと控え目な盛り上がりだったような気がします。すごく先生もいろいろ考えられていて、すごくこれからの授業の内容が楽しみだなと思います。

あとは、これから英語がすごく重要になってくる時代で、耳から学べるAIアプリの導入も検討していただきたいと校長先生がおっしゃっておられました。やはり高校もリスニングがすごく重要視されてきますし、いろいろ御心配をされているのかなと思っています。

次が南帷子小学校です。前年の様子から、校長先生が児童の様子とか、教員の方の様子をすごく観察されていて、教員からの働きかけで子供が動いているんじゃないかということや、それを子供から動けるように何か変えていこうということで御苦労されている様子でした。他校に比べると特別支援の割合も高く、通級

の割合も高いので、それをどのようにうまく運営するか、インクルーシブな教育をやはり考えられていて力を入れてみえるようで、子供さんが伸び伸びと生活できるように目を配らせながらも、割と自由に学びを経験させてあげているんじゃないかなと感じました。

子供とのやり取りなんですけれども、声をかけてくださる子供さんがいらして、私がちょっと小柄なもんですから、「小さいね」って言うんですよ、授業中ですよ。「そうなの、もうちょっと大きくなりたかったわ」って言ったら、「そうだよね、これからもっと頑張ってるね」と励まされました。すごく何か私はこのやり取りが、子供なんだけれども大人を励ましてくれる、もうこれからはちょっと普通に考えれば無理なんだけれども、何かそうやって励ましてくれる、ちょっと思いやりみたいなのを感じられて、先生がきっとそういうふうによく思いやりのある言葉を投げかけることを教育されているのかなと思って、ちょっとうれしかったです。その後も、教頭先生とお話したときも、すみませんね、そんなことあったんですねみたいにしておっしゃったので、いやいや、コミュニケーションがそういうふうにとれるということがすばらしいんじゃないかと私は個人的な意見を申し上げました。

インクルーシブな教育の中で、やはりコミュニケーション能力を高めたいということが趣旨のようなお話を校長先生はされていたので、そのように進んでいくといいのかなと。ただ、わんぱく山の存続がととてもすごく、もう本当に頭を悩まされている状態でしたので、何とかならないものかなと私は個人的に思いますけど、難しい感じでした。

○ 教育長（堀部好彦君） お金の面かな。

○ 教育委員（瀬川登美子君） いろいろそうですね、昔のようにはいかない、そんなところでした。

あと1点です。昨日、岐阜県市町村教育委員会連合会の新任教育委員・教育長研修会に参加させていただきました。講話を楽しみに参加したんですけれども、とにかく知識と理解のアップデートをしなきゃいけないんだなと。教育委員としてこうあるべきだという教えも含めて勉強になることばかりだったんですけれども、その中で印象的だったのは、議論を活発化させて、教育の専門家じゃない私たちなりの意見をもっと言うべきだと、意見交換が大切だという話でした。

気づきばかりだったんですけれども、これから本当に、今だけではなくて、2040年を見据えた文科省の高校の改革だとかという教えも含めて、本当に先のように感じますけど、今保育園とか幼稚園に通われているお子さんがもう高校生になる頃にはという話なので、やはり今の小・中学校の基礎の土台は義務教育なので、そこから高校との連携がうまく取れるようにと。

あとは、これから理系の、可児市でも産業的なことでも知識的なことが、今はそんなに小学校・中学校のうちから可児市の企業はどうだとか、理系に対する知識自体も何か少ないような気がします。なので、何になりたいという希望も、割と何になりたいなというビジョンが、子供たち自身がそんなに明確に描かれている子が少ないような印象があるので、何かそういうことにつながるような何かができるといいのかなと思ったりしながらお話を伺ってきました。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） 今の将来に就く仕事対しての意識はどうなんだろうという

ふうに問題を提起してくださったんですけれども、特に小学校の子たちが将来の夢をどれだけ持っているんだろうかというところは、気になるところはこれまでのアンケートの中では課題として上げられているところじゃないかとも思っています。

一方で、可児市、すばらしい取組をやってくださっています。かにっこ l a b o というね。企業が手を挙げてくださって子供たちに企業を紹介する、保護者と共に。ああいった取組もすばらしいなと思っています。キャリア教育の一環でもあると思うので、学校としても教育委員会としても、そういった活動との連携、将来の夢を具体的に持てるような教育をということでやっていくことが「笑顔の“もと”」を育むということにもつながるのかなと思いました。

それから、すばらしいですね、瀬川委員。授業中にそんな会話をされていて、それで子供の投げかけに対してナイスだと思うのは、「そうなの」というんですね。それがすばらしいなと。そこでなかなか「そうなの」って言えないんじゃないかなということも思います。そういった瀬川委員のコミュニケーション能力というか、子供の意見を、人の考えを受け止める資質も感じながらお聞きしました。ありがとうございました。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（宮原伴典君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙をめくっていただきまして、次ページの目次のとおり、本日は議案が3件となります。

議案第21号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について、議案第22号 令和9年度使用教科用図書の採択について、議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしくお願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本日議事の議案第22号 令和9年度使用教科用図書の採択について、議案第23号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の不登校児童生徒の状況について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に関わる案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第21号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出についてを議題とします。

○ **学校給食センター所長（後藤道広君）** 議案第21号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について。

可児市立小中学校学校給食費の額改定に関し、下記のとおり市長に意見を提出する。
令和8年7月24日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市立小中学校学校給食費の額改定について。

可児市立小中学校学校給食費の額を、令和9年4月1日から次のとおり改定することを求める。

改定額、(1)小学校児童、改定前、1食単価290円、月額5,400円、改定後、1食単価360円、月額6,700円。(2)中学校生徒、改定前、1食単価320円、月額5,900円、改定後、1食単価390円、月額7,200円。

学校給食費の改定についてですけれども、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

可児市におきましては令和3年4月に学校給食費の改定を行っておりまして、それ以降、その直後から始まりました急激な物価高騰の中、保護者負担軽減の観点から値上げをせず、高騰分については公費で負担するという形によりまして、給食の質を落とすことなく、安全でおいしい学校給食の提供を行ってまいりました。

その状況としましては、下の1. 物価高騰の状況のところに消費者物価指数のグラフがございますけれども、令和3年度より急上昇しているところからも見てとることができます。

そういった中で、国は今年度、給食費負担軽減交付金の地方自治体への交付事業を始めました。可児市としましては、これを活用して差額分を市費で補填して、小学生の学校給食費の無償化を実施しています。今年度、無償化が実施されたことを契機と捉えまして、実際にどれくらいの給食材料費が給食にかかっているか公表する意味からも、学校給食費を改定し、本来の在り方であります学校給食費イコール給食材料費に戻すことを検討しております。ただし、保護者負担軽減の観点から、中学校生徒の徴収額につきましては、当分の間、改定前の金額に据え置くとする方針です。

物価高騰の状況の真ん中の表ですけれども、主食・牛乳価格の推移のほうを御覧ください。

給食センターでは、主食や牛乳を岐阜県学校給食会から年度ごとに決まった単価で購入しております。令和3年度からの単価の推移ですけれども、麦飯を筆頭にパン、麺、牛乳ともに上昇しております。

その下の副食につきましては、種類が多いので、食材費物価指数の時系列リストから年度ごとの平均指数を総合と食料に分けて拾いまして表にしてみました。

一番右側の列が令和3年度から令和7年度の上昇率となっておりますけれども、総合の上昇率に比べまして、食料の数値が倍以上となっていることが分かります。また、食料の内訳におきましても全ての分野・分類におきまして上昇が見てとれます。

次のページへ参りまして、2. 学校給食に係る収支の状況です。

年度ごとに可児市の給食の食数と学校給食費の収入額、給食材料費の支出額を表にしております。年間の食数や学校給食費の収入額に大きな開きはありませんが、材料費につきましては年々増加していきまして、収入額を上回る支出額との差額が雪だるま式に増えていっているのが分かります。材料費の一番下でございます1食単価につきましては、その目安として、単純に支出額を年間の食数で割ってみた額となっております。

続きまして、3. 学校給食費の定義です。

学校給食法上では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とするとされています。政令で定めるものとは、学校給食に従事する職員に要する給与その

他の人件費、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費とされておりまして、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするとされています。それが給食材料費で、学校給食費ということになります。

4の改定案です。

先ほどもお話ししましたように、左側が改定前の額で、右側が改定後の額となっております。令和7年度の給食材料費と提供した食数の実績を基にしまして、現時点で給食材料費がどれぐらい必要かということの見合った額としまして単価設定をしております。

表の下の棒グラフにつきましては、改定前の単価に、現在足らず前となっております部分があることを示しております。改定案としましては、規則上、小・中学校ともに70円増える形になりますけれども、小学校児童の学校給食費につきましては令和9年度も国の給食費負担軽減交付金を活用しまして、差額分を市費で補填して無償化を継続し、中学校生徒の徴収額につきましては、保護者負担軽減の観点から当分の間、改定前の金額であります320円に据え置く方針です。

また、現在国で検討されております2年間の食品消費税ゼロ施策につきましては、まだ未確定となっておりますので、実施された場合は金額を別に定めるとするようなことで考えております。

続きまして、5. 改定時期ですけれども、令和9年4月1日から施行予定と考えております。

次のページ、めくっていただきまして、6. 今後の流れです。

先日、7月3日にございました学校給食センター運営委員会におきまして御審議いただきましたところ、異議なしとして御意見をいただきました。本日の教育委員会会議でお諮りして承認をいただければ、この改定案を決定し、この流れで来年4月施行に向けて進めていく予定ですので、よろしくお願いいたします。

最後になります。7. 他市の状況ということですが、参考までに県内の他市町の1食当たりの給食材料費の状況を一覧表にしてあります。学校給食費として回答している市も多いので、改定時点での給食材料費ということで、直近の金額でないところもございしますが、料金の改定を最近しているところにつきましては近い数字になっているかと思っております。

また、令和8年4月に改定している市町が多い状況になっておりますけれども、改定に当たり、前年度令和6年度の実績を参考にしている可能性を考えますと、令和6年度から令和7年度の物価上昇率もかなり大きかったことから、既に物価高騰に置いていかれているところもあるように思われます。

ちなみに、関市が可児市と同様に令和9年度改定予定としておりますけれども、現在検討中とのことで、ここに記載されている金額については、令和5年4月に改定された学校給食費単価となっております。一番下のほうに、可茂地区の一覧もありますけれども、こちらは今年度、つい先日に別途調査をしたもので、全て現在の1食当たりの給食材料費となっております。

学校給食費の改定についての説明は以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

- **教育委員（梶田知靖君）** 本日に先日の学校給食給食センター運営委員会、ありがとうございました。

本日に細かく資料を拾ってくださって、本当にありがとうございます。

今回の給食費の改定とは関係ないお話で、意見となりますが、先日の運営委員会のお話の意見の中で、どうしても給食で残ってしまう食材というか、献立というか、必ずどこの学校もこのおかずが残るというお話を、たしかそんな御意見もいただいた記憶にあります。本日に国からの交付金であったりとか、小学校に関しては給食費無償化ということで、差額は可児市の財政から公費で負担してくださっているということなので、本日に子供たちの栄養を考えて献立を決めてくださっているのも本当にありがたいなというものもありますし、またそうやって残ってしまう食材ももったいないなというものもあるので、そういった献立はちょっと魅力とか、そういう食材をちょっと、食材というか献立が残るんですかね。ちょっと僕も給食がどんなものが残っているのかというところまでは把握していないんですけど、そういったこともうまくいけたらなと思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 御意見ですね。ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

いわゆる学校給食費の無償化、小学校の。この国の新たな動きに対して、大変学校給食センターも丁寧に対応していただいていると思っております。今後の見通しも示していただいたんですけれども、この件については原案のとおりということで御異議ございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議がないようですので、この件については原案のとおりとしたいと思います。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。
- **事務局長（宮原伴典君）** 私のほうからは、今回は特にございません。
- **教育総務課長（倉知真弓君）** 私からは、先ほど委員の皆さんからも報告がありましたけれども、今月15日で全て学校訪問終了しました。暑い中、本当にありがとうございました。

本日に各学校熱心に回っていただきまして、率直な御意見とか、各学校の取組をご理解いただきましてありがたいことだと思います。今後も可児市の教育につきまして、いろいろな御指導、御意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目ですけれども、可児市の全小・中学校に屋内体育館に空調機をつけるというお話で、新しいデザインビルドという方式で来年度一気に整備するというのを4月にお話しさせていただいたんですけれども、その後検討を進めまして、その方法では社会情勢だったり、スケジュールの都合だったりで難しいことが分かりましたので、従来の設計施工分離方式に計画を変更することになりました。この件につきましては、また予算の計上も必要になりますので、8月の教育委員会会議で改めて御説明させていただきます。

すので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（上北泰久君）** お願いします。

前回の会議以降の学校に関わる動きを4点お伝えさせていただきます。

先ほど教育長からもお話があったことが2点あります。

1点目は、先月から続いた教育長訪問は、桜ヶ丘小学校を最後に市内16校の訪問を終えました。市内16校は、どの学校も落ち着いた環境の中で教育活動を展開していました。9月30日からは可茂教育事務所の学校経営指導管理訪問がありますので、学校運営等を継続して見届けていきたいと考えています。

2点目は、6月後半から7月にかけて可茂地区中学校総合体育大会が開催されました。今年は、この時期としては気温もあまり高くない、熱中症の心配も多くなく大会が行われました。県大会に続いていく大会ですが、どの会場も熱心に取り組む中学生の姿が見られました。中体連は学校教職員が運営することになっていますが、大会によっては地域クラブの指導者も主として運営するところも出てきています。どの会場も、今も代表となるのは学校長を中心に関係職員により進められていますけれども、今後の大会運営についてもまた見守っていきたいと思っています。

3点目です。熱中症への対応として、7月14日火曜日以降、暑さ指数（WBGT）が33以上になり、下校を留め置きし、指数が下がるまで待機させた学校もありました。各校の周辺の自然環境や気象状況によって暑さ指数も異なりますけれども、市のガイドラインに沿って対応いただいております。また、夏季休業日早々、7月21日には岐阜県下に熱中症警戒アラートが発表され、中学校の部活動指導や小学校の金管活動等で、学校ごとに対応しております。御承知ください。

4点目です。各学校は夏季休業に入っています。昨年度までは8月28日までの夏季休業日でしたが、今年度より熱中症予防として8月31日までとしました。この暑さが8月末まで続くことを考えると、児童・生徒や教職員にとっても貴重な期間と捉えています。各学校では、45日間の休みが充実した生活になるように長期休暇の過ごし方を伝えているところです。

なお、学校に日直を置かない日は8月4日から16日までとなっています。この期間は、県の教育委員会が主催とする会議や研修を実施しないことになっております。学校の教職員も夏季休暇や年休を使って、リフレッシュする期間とするように伝えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所指導主事（神谷智之君）** お願いします。

教育研究所よりの資料のほうを御覧ください。

1ページに、この夏休み期間に行う各研修講座と初任者研修について記載しています。これらの研修は、研修会場に参集して学ぶ会です。夏季研修講座により、教職員の資質向上につながるよう努めてまいります。

2ページ、2の不登校対策に関わる事業についてです。

3点報告させていただきます。

(1)にありますように、今年度もスクールカウンセラー・スーパーバイザーの川原先生に市内の小・中学校を回っていただき、心理教育講習会を行っています。講習会では、不登校及びその傾向にある児童・生徒へ心理的な支援の在り方やコミュニケーションスキルのトレーニング方法について先生方が学び、学級経営に生かせるようにしていきます。

(2)は、不登校児童・生徒や、その傾向にある児童・生徒の保護者を対象とした講演会を開催しました。今年度は、子どものひとりだち応援アドバイザーの近藤聡先生を講師としてお招きし、進路をテーマに講演していただきました。参加された保護者の方々や教育・行政関係者も終始熱心に耳を傾けてみえました。

(3)にありますように、6月と7月に可茂地区4教室合同で進路説明会を開催しました。この進路説明会に180名前後の生徒及び保護者の方が参加しました。毎年年に2回開催していますが、関心の高さがよく伝わってきます。今後も不登校の子や保護者のニーズに合わせて実施していきたいと思います。

最後になりますが、4ページにスマイルだよりの7月号を載せさせていただきましたので、御覧いただければと思います。

私からは以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 学校給食センター所長（後藤道広君） 今回、学校給食センターのほうからは特にございません。
- 教育長（堀部好彦君） 今、各課から話がありましたが、御質問、御意見はございますか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- 教育長（堀部好彦君） 次に、教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。
何かございますでしょうか。
- 教育委員（梶田知靖君） 提案協議事項ではないですけど、よろしいですか。
市内の学校にお勤めの会計年度任用職員の方から、質問というか相談というか、今年で3年目になられるそうなんです、有給休暇が1年目は9日間で、去年は1日増えて10日間で、今年度は3年目になられるそうなんです、また10日間と言われたそうなんですけど、こういった基準でというか、雇用契約書に根拠の記載がなくてという質問をされたので、ちょっとこの場をお借りしてお聞きしていいのか、分かりませんがまた後日でも構いませんので、教えていただけるとありがたいです。
- 教育長（堀部好彦君） これは明確な根拠があって決められていることですので、それが十分に周知されていないということではないかと思います。また後で事務局から説明のほど、よろしくをお願いします。
- 教育委員（梶田知靖君） ありがとうございます。
- 教育長（堀部好彦君） ほかはよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

その他

- 教育長（堀部好彦君） それでは、次にその他に行きます。
次回の日程等です。
- 教育総務課長（倉知真弓君） 次回会議の日程ですが、8月19日水曜日の午後2時から、場所は市役所4階第3会議室です。よろしくお願いします。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） それでは、この件につきましてよろしくお願いします。
このまま続けさせていただいてよろしいですか。
〔「はい」の声あり〕
これより会議を非公開とします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） では、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後3時36分